

要望事項 (優先順位 2)

西河原町内の岩倉川左岸(東側)の河床の深堀による護岸基礎損傷の修繕工事について

要旨

農業用水のため池である「権土池」を起点とした岩倉川は、西河原町の概ね真ん中辺りの箇所を流れていますが、町内の左岸(東側)の河床部分の一部が長年の流水等により、深堀となり護岸の基礎部分が壊れてきています。

現在の所、最も危ない状態の箇所は、横幅：約3メートル、縦：川床から約1メートル程度の状況であり、昨年12月には京都府の京都土木事務所により、危険箇所にはコンクリートを詰めて応急処置をいただいております。しかし、昨今の異常気象による大雨等に伴い、流量の増加が予想され、護岸決壊等が発生した場合には、浸水被害発生の大惨事に至ることも懸念されるところであります。

また、京都市に於かれましては、豪雨や地震等に伴い、「権土池」が決壊した場合に備えて、令和3年5月に「権土池ハザードマップ」も作成され、同年7月には地域住民に配布していただき、防砂対策の注意喚起もしていただいております。

つきましては、別添のとおり損傷箇所の位置図および状況写真を添えて要望書を提出しますので、危険性のある当該箇所を早急に修繕していただき、町内住民の日常生活の安心・安全を図っていただきますよう、格別のご配慮をもって対処願います。

回答**(京都府京都土木事務所)**

ご要望いただいた箇所については、応急処置として、コンクリートを詰めております。

その他の箇所についても確認したところ、著しく危険な状態ではないため、経過観察します。

追加要望をいただいた箇所については、復旧に向け、測量・設計を進めており、予算確保に努めてまいります。



河床の深堀による護岸基礎損傷の状況写真

